

## 鴨川市教育委員会 5 月定例会会議録

- 1 日 時 平成20年5月20日(火) 開会 午前9時  
閉会 午前11時50分
- 2 場 所 鴨川市天津小湊支所委員会室
- 3 出席委員 (1) 村上 修平 (2) 佐久間秀子 (3) 佐々木久之  
(4) 長谷川孝夫
- 4 出席職員 (1) 福田 典白 (2) 滝口 悦夫 (3) 長谷川昌明  
(4) 久根崎素弘 (5) 長谷川 勉

### 5 委員報告

- ・ 佐々木委員から、青少年夢プロジェクト大野靖之ライブは、生徒が夢について考える内容が含まれていたこともあり、生徒や関係者にたいへん好評であったとの報告がなされた。
- ・ 佐久間委員から、鴨川市教育委員会所管関係者懇談会の感想が述べられ、参加者が多く盛況であったとの報告がなされた。

### 6 教育長報告

- ・ 長谷川教育長から、学童クラブ運営委員会に関わり、学童クラブの運営方法等について説明がなされた。また、長狭地区小中一貫校説明会、江見・鴨川統合中学校説明会において、通学方法や施設に関する質問や要望が多く出されたとの報告がなされた。この他に、城西国際大学観光学部説明会、安房特別支援学校鴨川分教室開設式等について、その概要の報告がなされた。
- ・ 滝口学校教育課長から、長狭地区小中一貫校整備推進委員会に関わり、委員から出された学校施設整備について報告がなされた。
- ・ 長谷川スポーツ振興課長から、関東大学サッカーリーグ、東京六大学野球春季リーグ戦観戦、ロッテ地域振興学校訪問について報告がなされた。ロッテ地域振興学校訪問に関しては、子どもや保護者から好評であった旨の報告がなされ、今回訪問していない幼稚園と小学校には、秋に訪問する予定であるとの説明がなされた。
- ・ 久根崎生涯学習課長から「おはなし広場」に関して、毎回20～25名の参加があるとの報告がなされた。
- ・ 長谷川給食センター所長から給食施設巡回指導について報告がなされた。

### 【報告に対する質疑】

- ・ 佐久間委員から、安房特別支援学校鴨川分教室開設式に関わり、分教室が開設されたことを保護者等はどう受け止めているのかとの質問があり、福田次長より、授業を参観していた保護者から「通学時間が短縮され子どもの負担が軽減された」「子どもが楽しく分教室に通っている」といった話を伺うことができたとの報告がなされた。また、同委員から「おはなし広場」に関わり、学童保育の子どもたちの参加について、今後も継続できるように配慮してほしいとの意見が出された。城西国際大学観光学部学生の経済的負担に関わる質問に対しては、久根崎生涯学習課長から奨学金についての説明がなされた。
- ・ 全員の了解が得られた。

## 7 議 事

- (1) 議案第1号 「平成21年度使用教科用図書安房採択地区協議会規約の承認について」
- (2) 議案第2号 「平成21年度使用教科用図書安房採択地区協議会委員の選出と承認について」
- (3) 議案第3号 「平成21年度使用教科用図書安房採択地区協議会専門調査委員の推薦について」

- ・ 村上教育委員長から、議案第1号、議案第2号、議案第3号については、人事に関する事項であることから、鴨川市教育委員会会議規則第14条第1項第5号「会議を公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障を生ずるおそれのある事項」に基づき、「非公開」とするとの提案があり、了承された。
- ・ 福田次長から、議案第1号、議案第2号、議案第3号について、資料を基に説明がなされた。
- ・ 教科用図書採択の流れについて、長谷川教育長、福田次長から説明がなされた。
- ・ 佐久間委員から、新学習指導要領の実施に伴う「先行実施」についての質問があり、福田次長から、新しい教科用図書ができるまでの間に、先行して実施する教育内容について説明がなされた。

- ・佐々木委員から、教科用図書以外の補助教材の採用方法についての質問があり、福田次長から、各校長が教育的な効果や購入経費の負担等を検討し、採用することになっているとの説明がなされた。
- ・議案第1号、議案第2号、議案第3号については、その他に質疑なく全会一致で可決された。

(4) 議案第4号 「鴨川市社会教育委員の委嘱について」

- ・久根崎生涯学習課長から、議案第4号について、資料を基に説明がなされた。
- ・佐久間委員から、社会教育委員の仕事内容についての質問があり、生涯学習課長から年間2・3回開催される会議で社会教育全般について意見を述べるのが主な仕事であるとの説明がなされた。
- ・議案第4号については、その他に質疑なく全会一致で可決された。

(5) 議案第5号 「学校評議員の委嘱について」

- ・滝口学校教育課長から、議案第5号について、資料を基に説明がなされた。
- ・佐々木委員から、学校評議員の任期についての質問があり、滝口学校教育課長から任期は委嘱の日から年度末までであるが、3年を限度に再任できるとの説明がなされた。
- ・村上委員から、どのような立場の方が校長から推薦されているのか、また報酬はあるのかとの質問があり、滝口学校教育課長から、教育に関する理解と識見を有する人、PTA関係者、青少年育成関係者等が校長から推薦されていること、報酬については無償であることとの説明がなされた。
- ・議案第5号については、その他に質疑なく全会一致で可決された。

(6) 議案第6号 「財産の取得について」

- ・滝口学校教育課長から、議案第6号について、資料を基に説明がなされた。

- ・佐久間委員から、江見・鴨川統合中学校の建設に関する質問があり、長谷川教育長、滝口学校教育課長から、現在取り組んでいること及び今後の予定について説明がなされた。
- ・議案第6号については、その他に質疑なく全会一致で可決された。

## 8 その他

- (1) 久根崎生涯学習課長から、鴨川市ふるさと創生青少年海外派遣事業に現段階では6名の応募があるとの説明がなされた。
- (2) 久根崎生涯学習課長から、資料を基に公民館の開催する教室の内容について説明がなされた。
- (3) 各課長から、「6月の教育委員会行事予定」について説明がなされた。南房総教育事務所長訪問及び指導室計画訪問については、可能な範囲で教育委員が参加することになった。
- (4) 滝口学校教育課長から、江見・鴨川統合中学校説明会の今後の予定について説明がなされた。
- (5) 佐久間委員から、五月病などに関する子どもたちの状況についての質問があり、福田次長から、学校から五月病と考えられるような心の問題を病とする児童生徒の報告は現在のところないとの説明がなされた。
- (6) 村上委員から、各種食品の値上げに伴う給食食材購入への影響についての質問がなされ、長谷川給食センター所長から、厳しい状況であるが食材の購入方法等を工夫しながら対応しているとの説明がなされた。
- (7) 滝口学校教育課長から、6月の定例教育委員会会議について説明がなされ、6月19日(木)午前9時30分から開催することになった。

村上委員長は、一切の審議の終了を告げ、閉会を宣言した。

以上、会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

平成20年6月19日

鳴川市教育委員会 委員長 村上修平

委員長職務代理者 佐久間秀子

教育次長 福田典白

会議録作成者 福田典白